

2008年9月16日

「第2次日進市障害者基本計画 中間まとめ」への意見

日進市障害者団体連絡会 長谷川了示

「策定委員会」の皆さまにおかれては、当計画の策定にあたり、熱心にご審議くださり感謝いたします。また、本日は当事者グループの意見をご聴取くださるべくお招き頂きましてありがとうございます。

さて、私はまずこの「中間のまとめ」に用いられている文言について感想を略述し、次いで、本計画の施行にあたり、考えるところを述べさせていただきます。

まず、「4基本理念と基本目標」において「差別のないまち」を標榜されました事を高く評価いたします。しかし、それに続く「障害の有無にかかわらず、住み慣れた地域で、家族や仲間と共に云々」との表現には大いなる違和感を覚えております。本「計画」は日進市が主体者となり、障害者を主たる対象とするものである事は自明であり、円滑な福祉的風土造りとして一般市民の理解と協力を期待するものではないでしょうか。とすれば、「障害の有無にかかわらず」ではなく、「障害者であっても障害を持たない市民と等しく云々」と考えてこそ「基本理念」に内実共に合致するのではないのか、と考えます。このような主張は一見「単なる校正作業」のように考えられがちですが基本理念に立ち返る、すぐれて精神性の高い作業ではないかと愚考いたします。

委員の皆さまにはこのような細部に渡ってもご留意頂きご協議くださいますようお願いいたします。

同じく「理念に込められた考え方」の中の「まちづくり」の中で、「障害のある人に優しいまちは、障害のない人にも優しいまちとして云々」とあります。一般的な意味では確かにひとつの考え方ではあります。しかし、障害の種別によってはAには適切な改良工事であったとしても、障害を異にするBには困った措置であり、新たなバリアになるケースもないではありません。つまり、視覚障害者にとっては「点字誘導ブロック」は必須の安全対策ですが、肢体障害者や高齢者には「困った設備」となります。後でも述べますが、このような利害を異にする場合も生じますので、必要に応じて関係者が協議して矛盾を克服する仕組みを設ける必要性を痛感いたしております。

ところで、今回、新たな単位施策を提案する事は諸般の事情から出来かねますが、作業部会で話し合われた事や、普段よく話し合っている事などから感じている事をまとめてみたいと思います。

私ども障害者は、医療、教育、就労、日常生活などのそれぞれの分野で多くの課題を抱えています。何処に行けば有益かつ十分な情報が得られるのかは障害当事者は勿論、障害者を家族に持つ人々にも重大な関心事です。また統計的には、日進市には4千人近い障害者数が推計されますが、何らかのグループに所属している障害者は、極々少なく、ほとんどの方はどのように暮らしておられるのかは判明いたしておりません。せつかく立派な「計画」が策定されてもどのように浸透させるかが見えて来ません。このような課題にどう対処すべきか、以下所見を述べたいと思います。

### 1. 情報ネットワークの構築

市役所の各セクション、教育委員会、健康保健センターなどには既に「相談窓口」が設置されています。ただ、惜しむらくはそれぞれの窓口やスタッフが相互に有機的な繋がりが保持されているとはいえないのではないのでしょうか

それぞれの窓口には専門的な知識や技術を持ったスタッフがおられるとは思いますが、それぞれの方がオールマイティーではないと考えられます。守備範囲意外のケースについて相談が持ちかけられたとき、関係するスタッフなり担当窓口なりに直結するネットワークを完備して頂きたいと願います。スーパーヴァイズするスタッフを中核にして、定期的な連絡協議と研修が重ねられる事によってそれぞれの持ち味がフルに発揮されるようになることが期待されます。

更に、障害種別毎の当事者もそのヒューマンネットワークに参加することがあれば、科学的な専門知識と共に、障害を克服したスタッフの経験に裏付けられたアドバイスも可能となります。今時「計画」の成果の一つとして、是非実現して頂きたいと願います。

### 2. 「障害者基本計画推進協議会」の機能強化について

上記協議会は委員長が招集して年に数回開催されています。しかし、課題を審議して具体策を進言する事は時間的な制約等もあり、行われてはいません。ただ、前述のような障害を異にすることで矛盾をはらむような課題が生じた際、即対応できるような組織として、「要綱」に定められている「専門部会」を常設することにより、速やかに対応・処理出来るシステムとすることが望まれます。

### 3. 「巡回相談会」の創設

前述のとおり大多数の障害者はグループに所属する事もなく市内のどこかに住まっておられます。中途障害のため家族の庇護力にあるかも知れませんが、障害そのものの受容ができず問題を抱え込んだままに自縄自縛の状態にあるのかも分かりません。そのような桎梏とは無関係に自由に生活しておられるのかも知れません。しかし、何らかのきっかけがあれば、再び社会生活を享受出来る方々も少なくないと推察いたします。ただ「来訪」を待つのではなく、福祉担当課のスタッフと民生委員や専門家からなるワーキングチームとして、地区毎に巡回相談活動をしてはどうでしょうか。これは決して「甘やかし」ではなく社会復帰へのきっかけ作りであり、相互の信頼関係の構築作業ともなります。

### 4. 緊急時要支援者の自主登録制の実施

災害時対策は差し迫った課題となっています。ただ、プライバシー保護の上から、要支援者のリストアップ化は容易には前進させられない事情もあります。しかし、嚴重なデータの管理を大前提に、自主的に台帳への登録を推進させる必要があります。死活に関わる事でもあり、くり返し広報する事を通して、その実を挙げて行かねばならないと考えます。

その意味でも、3. に掲げた事業を実施する事で、登録者数を増大させる事にも寄与するのではないかと考えます。

以上、大変粗雑な提案とはなりましたが、いずれも日常的な話し合いの中で取り上げられたものばかりです。

単位施策につきましては、この策定作業の進行中に改めて提出致したいとも考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上

第1次計画実施状況のまとめの7分野のなかで

1番目の地域でともに生活するためにでは、

障がい児を抱えている親のために、短時間、短期間、預かってもらえる施設（たとえば日進に数ある学童クラブのような場所）が、出来たらいいかなと思います。これは短時間の場合です。短期間の場合は、日進に入所施設が少ないので早急に作ってほしいです。

3番目のバリアフリー化を促進するためにでは、

まだ市内の歩道の狭いところが沢山あります。車椅子に乗っている人達が、苦勞して通行しています。

そのほか移動するのにもっとタクシー券を増やしてほしい。

5番目の安全な暮らしを確保するためにでは、

私たち身障会では独自会員の了解をもらってマップを作り、要援護者を把握しようと頑張っており、取り組んでいます。

7番目の国際交流を促進する前に障がいを持つ子の、親御さん同士の交流の方が大事かなと思います。

計画の構成のなかで

基本理念に関しては4ページに述べてあるように、理念にこめられた考え方は、3項目の内容は其の通りだと思います。

次に基本目標に関して1の、日進市内に必要なサービスを受けられる施設が少なく、前にも述べたように、移動支援・相談する場所も少なく困っている方が沢山みえます。

基本目標2、3に関しては全部実行できるように、お願いしたいと思います。

私事ですが基本目標2-2にあるスポーツ、文化、生涯学習活動の支援に関しては色々努力して行っております。

基本目標3-3に関しても同様です。

終わりにもっと障害者の親御さんの意見を聞いてやってほしいです。

## 日進市障害基本計画 中間のまとめに加えて

日進市手をつなぐ育成会

この度は、障がい者団体として育成会の意見聴取を求められたことに大変感謝致します。

基本的には基本施策に沿った要望追加としておりますが、会員全員に充分考え方を伝えることができず、生の文言だけになっている部分も有りますことご了承頂きたく、宜しくお願い致します。

### 基本施策の方向性に加えて

#### 1-1 障害福祉サービスの充実

##### 1)ヘルパーさんの充実

- ・ヘルパーさんが足りなくて利用したいときできなかった。
- ・同性介助、支援がしてもらいたい。
- ・障がい者のことを理解して支援してくれる人が少ない。

##### 2)障害程度区分について

- ・必要としているサービスが使えるような区分を配慮してほしい。
- ・知的障がい者向けの判定内容が少ないので認定区分に納得ができていない。

##### 3)日中活動の場の確保

- ・在宅にならないように活動できる場所があるといい。
- ・学校を卒業したら地域でどこに行けばいいのか不安。作業所などの行き場をつくってほしい。

##### 4)地域で住んでいく為に

- ・ひとり暮らしがしたいけれど住むところを探すのが大変だし、金銭面を考えると無い。
- ・グループホーム・ケアホームが無い。
- ・グループホーム・ケアホームを建てる時に金銭面に負担がかかるので、市独自の補助制度があると助かります。
- ・障がい者年金をもらっている中で生活していけると安心です。親亡き後は特に思います。
- ・住むところによって(借家、グループホーム、ケアホームなど)家賃の補助をお願いしたい。
- ・ひとり暮らしやグループホーム・ケアホームへ移るのに宿泊体験のできる場所があるといい。
- ・地域住民の人、特に住むところの周りの人の理解があると住みやすい。
- ・今の制度ではグループホーム・ケアホームで充実した支援をしてもらえず、手薄になって困ることが出てくるだろうと心配に思っている。

#### 1-2. 相談支援・情報提供体制の充実

- ・相談できる所へ気軽に行きにくい。
- ・相談事業所同士のつながりを持って専門的な相談にのってもらいたい。
- ・成年後見制度についてよくわからないのでわかりやすいとよい。
- ・成年後見制度はお金がかかるので利用しにくいし利用できないかもしれないと心配している。

#### 1-3. 保険・医療の充実

- ・市の障害医療助成制度を継続してほしい。
- ・市内、近所で安心してかかる病院が少ない。(コロニーは遠く時間もかかる)

#### 1-4. 教育・育成の充実

- ・療育の支援者に研修をしてもらい専門的支援をしてもらいたい。
- ・ノーマライゼーションで幼児～大人までその時期に応じて地域の人と交流ができるといい。そうすればお互いのことが良くわかって一緒に生きられると思う。

#### 2-1. 雇用・就労の推進

- ・市役所や公のところで働く場所や仕事の提供をしてほしい。企業にもお願いしてほしい。
- ・就労先の斡旋から就労後のサポートをきちんとしてもらえる所があるといい。そうすれば就労先も安心だろうし自分も安心して働ける。

#### 2-2. スポーツ・文化・生涯学習活動の支援

- ・障がい者スポーツに必要な用具をニーズに合わせて購入してほしい。(金額が高い)

#### 2-3. 当事者団体等の活動支援

- ・障害により当事者が主体性を発揮困難な場合、サポーターへも支援してほしい。

#### 2-4. 移動・外出や経済的支援

- ・自立のためにも移動支援を通所・通学にも利用したい。

#### 3-1. 障害に対する理解促進とまちづくりや市政への参画機会の拡大

- ・障がい者を理解してもらうためにソフト面、心のバリアフリーを進めてほしい。
- ・福祉実践教室も地域の人へ呼びかけ、体験してもらえると少しでも理解を深められると思う。

#### 3-2. 福祉教育の推進

- ・学校の総合学習などで、障害についての理解をしてもらえるカリキュラムを取り入れてもらえたらありがたい。

#### 3-3. ボランティア活動の推進

- ・日進市の小・中・高・大学生にむけてボランティアへの意識が高まるような一緒にできる活動を進めてほしい。

#### 3-4. 防災・防犯対策の推進

- ・災害時の障がい者のためのマニュアルを作っておいてもらいたい。
- ・安否の確認ができるようにしておいてほしい。
- ・近くの避難所で一般の人と一緒に過ごせるか心配している。
- ・避難所で安心して過ごせるよう手助けしてくれる人がいてくれるといい。
- ・いろいろな障害の人がいるのでその人に合ったものを準備しておいてくれると困らないのではと思う。

#### 3-5. バリアフリーの推進

- ・地下鉄の赤池駅にはエレベーターがなくて困っています。
- ・歩道の無い道路を通るのは怖いので歩道を作してほしい。
- ・側溝のふたが割れていて通るのに引っかかって危険だったので直してほしい。

#### その他追加要望として

- ・障がいの早期発見の機会を増やす為に、医療相談や施設相談など早期療育に伴う支援体制を確立する。
- ・個を尊重した適切な教育支援体制として、養護学校の他に小・中学校への特別支援学級の設置や

一人の時間を有意義にすごさせる教育を、生涯に渡ってケアできる施策を確立する。

- ・小・中学校の長期夏休み中にサマースクールを設置し、学習能力の維持と促進を図る施策を確立する。
- ・一般の児童や地域の同年代児童と行動を共にする時間を増やすことで、社会適合性も図れるよう指導。
- ・障がい児枠制度の導入により、就学の前段階として保育園だけではなく、現在受け入れの少ない幼稚園への就園も可能になる様検討願いたい。
- ・ケアホーム、グループホームの整備として、支援つき自立生活の実現が必要であり、介護・訓練などを含んだ支援事業を整備確立する。
- ・ホームとしての有り方について、様々なサンプルを提案し自由に選択できる施策を確立する。
- ・雇用施策として就労先の確保と、所得保障として手当・年金の拡大を優先的に実現できる施策を確立する。
- ・企業に対し助成金を交付し、就労を促進する施策を早急に確立する。
- ・施設職員の待遇改善に伴う施策を早急に確立する。
- ・ガイドヘルパーに対する利用範囲拡大や、ボランティアの定着など充実した施策を確立する。
- ・後見人制度の積極的な紹介と、それに伴う見直しを含め、さらなる内容の充実が図れる施策を確立する。

以上

## 障害者基本計画に対する 「トータスゆったり」の意見書

日進市の障害者基本計画の策定委員会において自助団体「トータスゆったり」の意見を取り上げていただけるということなので、トータスゆったり定例会において内閣府から出された「わかりやすい障害者計画」を参考資料に勉強会を行い、いろいろ意見を出し合いました。おもな意見としては、

- 1：意見を言えと言われても日々の生活に精一杯でなかなか思い浮かばない。
- 2：参考資料の中の5番目「働くことができるようにします」の第2番「働くためのいろいろな支援をします」と書かれているが日進市としては具体的にどのような施策を上げてくれるのだろうか。
- 3：障害者基本計画を読むと、なるほど、こうあって欲しいという内容だが、裏返せば現在の障害者を取り巻く状況が良好とはいえないと国が認めているから、このような計画が行われるわけであって、本当にできるのか疑問な部分がある。
- 4：このような施策が行われるのはありがたいが、我々当事者にも「自ら声をあげなければならぬ」という責任にも似た気持ちを感じる。
- 5：参考資料に一言で障害と書かれているが、精神のところについては「精神障害」と書かれている。これは精神障害者の環境が他の障害の方たちより遅れていることを国も認めているということなのではないか、

などが意見として上げられた。

- 1についてはゆったり工房を軸に、通所している、または就労できて生活が充実していると考えられる。われわれにとってゆったり工房のような施設は非常に大切である。施設につながることで体が恵まれたことである。私たちとしては、このような施設に対する行政の更なる手厚い対応を望みたい。
- 2, 3については施策を作り、行うにあたりそれに携わる方たちはいろいろと考えられると思うが、考えているだけでは施策ではない、具体的な案を掲げてそれを実行することが大切であり、私たちの望むものである。
- 4については我々が持っている「自らが健康であることに責任を持って生きる」という考えかたにのっとって出た意見である。自分でできる部分は、自分の責任で行い、自分ではできない部分においては、他者の力を借りて生きてゆく。これが「支えあい」の基本的な姿だと思う。支えあいと責任という部分でトータスゆったりが今後どのような活動をしてゆきたいかもメンバーと話し合い、確認を得ている。それについては後で書かせていただくことにする。
- 5については、私たちからは客観的に障害についてみるのがなかなかできないが、他の障害と比べて精神は立ち遅れているのではと感じることは確かにある。自立支援法ができて、いろいろと話は聞く。たとえば応能負担は障害者にとってどうなのか。また、障害者の意思を尊重するとうたっている部分についてはどうなのか。法律とは単にYes, No

で答えを出すものではなく、あいまいな部分も残して判断できるよう作られていると聞いたことがある。自立支援法で掲げられている、良い面、良くない面も各自治体の担当者の解釈次第で変わってきてしまう恐れはないか。この自立支援法の良い面は生かして、良くない面を障害者基本計画で補って作るべきではないか、そうあって欲しいと切に願う。日常生活については、いろんな面があり、また十人十色違うからここではあえて行間は埋めない。施策が定められて実行に移れば、いつかは私たちの生活に反映される。それがよくできているかいないかなどは、私たちが肌で感じることである。施策が行われるということは私たちの夢をかなえてくれることだと思う。決して夢を聴かせるだけで終わらせないでほしい。私たちはいつも見ている。日進市は、行政は私たちをどのように見て考えてくれているのかを。私たちが生まれた時は人並みに祝福されて生まれてきたはずだ。障害というラベルを張られたくらいで人並みに生きてゆけないような街にしないでほしい。私たちは障害の部分はあるけれど、健康的な部分も確かにあるのです。それをきちんと認めて施策を実行して欲しい。

前記したトータスゆったりの今後の活動案についてだが、フリースペース的な場所をトータスゆったりが提供し、施設に結びついていないような障害者の居場所、仲間作りができないかと考えている。策定委員をさせていただくにあたりたくさんの資料を頂いて読ませていただいた。日進市には手帳申請者は何名である、などです。数値で確認を取るのには、わかりやすい目安になって便利ですが、数値に表れない、見えてこない障害者も間違いなくいるはずである。前にも書いたが、ゆったり工房へつながれること自体恵まれていることです。私たちがゆったり工房で学んだものの中に、仲間の大切さがある。私たちはそれぞれ障害によって一人ぼっちの生活、孤独を体験している。それがどのようなことかはわかっているつもりである。そんな生活を経てゆったり工房へつながって仲間の大切さを学んできた。そしてトータスゆったりが生まれてきた。私たちは自分に問いかけた。何ができるの、何かできるのと。その答えがフリースペースである。草の根活動になると思うが望むところである。数値に表れる人にも、現れない人にも私たちのできる範囲で、居場所、仲間づくりの場を提供したいと思う。フリースペースについては、行いたいという皆の意思を確認した段階である。今後少しずつではあるが着実に実現に向けて活動してゆきたいと考えている。策定委員の資料にも自助団体の必要性が書かれている。是非、トータスゆったりの活動案、夢であるフリースペースを日進市の障害者基本計画の施策に乗せていただきたい。

トータスゆったり

代表高木雅康

「第2次日進市障害者基本計画中間まとめ」への意見

「基本目標1 地域で安心して暮らせるまちづくり」より

1-1 障害福祉サービスの充実

- ・福祉サービスの創設
- ・参入事業所の促進
- ・他の市町村とは別の特徴ある取組みと予算化
- ・日進市所有の建物等の活用
- ・福祉圏域のみならず近隣市町村との連携の必要性
- ・圏域及び近隣市町村との社会資源の創設、共有
- ・生活する場所の創設は急務（試験・試行的な取組みから始めていく）

1-2 相談支援 - 情報提供体制の充実

- ・発達障害を含む障害児の相談できる場所が必要
- ・圏域及び近隣市町村との社会資源の活用と共有
- ・相談事業者間の情報の共有

1-3 保健・医療の充実

- ・夜間・緊急時の対応可能な医療機関を増やしていく
- ・地域医療サポートチームの構築
- ・専門医療機関、コロニーとの連動

1-4 教育・育成の充実

- ・就学前からのサポート体制
- ・近隣で学校に通えるように
- ・一般通常の小・中学校とのライフステージの共有
- ・各地域にある福祉会館の活用

平成20年9月16日  
社会福祉法人 名東福祉会  
レジデンス日進 浅井康宏  
(知的障害者入所更生施設)

### 基本目標1について

#### 1-2. 相談支援体制の充実について

- 「包括的な相談支援センター」とは、どこを指すのか？また、どういう機能を持たせるのか、市内の相談支援事業所とどう連携を取っていくのか？包括センターと相談支援事業所との役割分担は？などを明確にしていく必要があります。こうした現状の相談支援のシステムの問題点を洗い出すことがまず必要です。そして、そこを解消するためのシステム作りを目指したいものです。
- 自立支援協議会の位置づけが曖昧です。権限等も含めた議論が必要かと思ひますし、そこを踏まえて市の基本計画の中に明確な位置づけをしてほしいものです。

#### 1-3. 保健・医療の充実について

- 早期発見・早期療育から相談支援のシステムとリンクさせていく体制作りが理想かと思ひます。このあたりの流れはチャート図のようなものにして分かりやすく提示していただけないでしょうか？

#### 1-4. 教育・育成の充実について

- 『特別支援教育連携協議会』、「要保護児童対策地域協議会」等との具体的な連携のあり方を示す必要があります。

### 基本目標2について

#### 2-1. 雇用・就労の促進について

- 商工会、ハローワーク等との連携のあり方を示す必要があります。
- 公的機関の障害者雇用の取り組みはまず率先してしていただきたいことですので、一番初めにもってきてもいいのではないのでしょうか。
- 「福祉的就労機会拡大のための起業支援」ということばは分かりにくいです。分かりやすくできませんか？
- また、起業支援という言葉の中にも含まれるのかもしれませんが、我々「愛歩」のような福祉的就労の場自体が現状でも不足しています。計画的な整備が必要ではないのでしょうか？

### 基本目標3について

#### 3-1. 障害に対する理解促進とまちづくりや市制への参加の保障について

- 「差別があった場合などの救済のための調整等のしくみ」というのは、要は権利擁護のシステムを確立することだと思ひますが、「仕組み」という曖昧な言い方で逃げるのはよくないと思ひます。そういう機能を有する機関を設け、専従の職員を配置しないと出来ないことだと思うからです。日進市単独での設置が難しいなら、圏域での取り組みとして働きかけていく旨を明記すべきでしょう。

#### 3-2. 福祉教育の推進について

- 「学校教育」の場における福祉教育が実のあるものになるためには、まず教員の皆さんへの福祉教育から入る必要はないでしょうか。個人的な経験から言わせていただければ、教員の皆さん方の中で実際にボランティア体験をしたことのある方はどれくらいいるのか、また障害を持った方を関わった経験のある方はどれくらいいるのか疑問に思ふことが多いです。可能ならば教員の現任教育のシステムの中に福祉体験を組み込んでいただきたいものです。

以上

平成20年9月16日

## 第2次日進市障害者基本計画についての意見

社会福祉法人あじさいの会

小規模通所授産施設 ゆったり工房 小林千津子

### 1. はじめに

障害者基本計画等策定委員会で出されました、総理府の資料（ひらがなのルビ付のもの）の一部を転載します。

4頁 地域での生活を支えるために支援します。

②地域で暮らすために必要なサービスを増やします。

ホームヘルプサービスなどを増やします。

障害のある人が住める場所をしっかりとつくります。

障害のある人が地域で暮らし、いろいろな活動に参加できるよう支援します。

**精神障害のある人や家族をもっと支援します。**

いろいろな障害にあった支援を行います。

9頁 医療やリハビリテーションを受けられるようにします。

①病気やけがを防ぎ、治します。

②もっと良い医療やリハビリテーションにします。

**③精神障害のある人のための医療などのサービスを良くします。**

④病気の原因を見つけて防ぎ、直すための方法を考えます。

⑤医療やリハビリテーションを仕事とする人を育て、増やします。

□で囲った箇所は、立ち遅れている精神障害福祉にたいしての国の決意だと受け取れます。長久手町の基本計画にも、「立ち遅れている精神障害のある人などに対するサービスの充実を図り・・・」という文言が記されています。日進市におかれましても、遅れている精神障害者福祉に対し、特記されるようお願いいたします。また、行政の責任と役割を明記して欲しい。

### 2. 基本目標に対して

(基本目標1) 地域で安心して暮らせるまちづくり

#### 1-1 障害福祉サービスの充実

自立支援法により、福祉サービスは当事者のニーズをベースに制度を含めたことを勘案し支給決定されます。障害福祉サービスの充実をはかるためには、担当部署に障害などを熟知した専門家（社会福祉士、精神保健福祉士など）配置が不可欠と思われまます。

#### 1-2 相談支援・情報提供体制の充実

障害のある人とその家族は、特に精神障害の人と家族は、必要かつ適切な情報だけでは足りず、よりどころとしての「相談の場」を持つことによって、生きていく上での安心感が生涯にわたって必要になります。そのためには専門的な専任職員の配置が必要です。専任職員が配置できるように予算化してください。

### 1-3 保険・医療の充実

精神障害者は発病以来、医療と共に生きていかなければなりません。医療費助成の拡大を施策にのせてください。

#### (基本目標2) 共に学び、働き、活躍できるまちづくり

学び、働き、活躍するためには、親から独立し（あるいは親亡き後）、一人の人として当たり前で暮らすための前提として、住まいの確保（グループホームを含む）や生活するためのヘルパーの充実は当たり前、また緊急な課題として施策に入れてください。

### 2-1 雇用・就労の促進

- ①身体、知的障害者に比べ、精神障害者は社会の偏見により、働く場が極端に少なく、障害を隠し就労した結果、安定した職場を確保できないのが現状です。また、疲れやすく、ストレスも感じやすいため、安心して休める「精神障害者向け就労システム」を作り出す必要があります。
- ②就労を主体にした生活が難しい人や時期には作業をしながら、日常生活の居場所的な場など、個々人の障害に応じたきめ細かなプログラムが必要になります。

### 2-3 当事者団体等の活動支援

当事者同士の支援活動（ピアカウンセリング）はゆったり工房ではすでに取り組み、多くの成果をもたらしていますが、施策として予算化されていないため、支援する職員や当事者の厚意と情熱の「ボランティア活動」になっております。フリースペースの設置を含め予算化してください。

### 2-4 移動・外出や経済的自立支援

- ①精神障害者は施設への通所の他、定期的な通院が不可欠です。公共交通機関の補助や通所のための送迎交通費補助の助成をしてください。
- ②いまだ外出できず、引きこもっている、そうした当事者をかかえる家族のために移動、外出支援はもっとも適切な事業所の事業とできるように予算化してください。

#### (基本目標3) 支え合い、共に生きるまちづくり

### 3-1 障害に対する理解促進とまちづくりや市政への参加保障

ゆったり工房は13年にわたり、精神保健福祉の啓発活動と当事者の社会参加の場として「あじさいコンサート」を開催してきました。市民の障害に対する理解、精神保健福祉啓発活動としてのコンサートの会場費の減免等、活動の促進への支援をしてください。

平成20年9月16日

障害者福祉基本計画策定委員会御中

特定非営利活動法人なかまの家  
(地域活動支援センターなかまの家ポレポレ)  
(児童デイサービスポレポレ)

## 第2次日進市障害者基本計画への提言

はじめに

今期、中間まとめにおきまして、「日進市の障害者福祉サービスが他市町村に依存している現状について今後は、市内において福祉サービスが提供できるよう様々なニーズに応える施策を充実する必要がある」とした点をすべての関係者の合意認識にして、各事業所、民間団体、地域の人々と行政が一体となり、具体的施策に取り組む必要を感じます。また「地域で共にくらすまち・自分らしい生き方が選択できる、差別の無いまち 日進」の理念は人間誰もが生きていく上での根幹だと思います。この理念の実現は、障害者のみならず、市民皆が生きやすい日進につながることでありと確信します。

この理念に沿って、福祉サービスの充実をめざすよう、関係者が力をあわせる必要があると思います。

一方、障害者の中でも、知的障害者への理解が相対的に大変低いものがあり、知的障害者へのきめ細かい施策が必要だと感じます。「今回の障害者福祉基本計画」に知的障害者への支援策を強化して頂きたいと思います。

上記のことを踏まえ、事業所の職員の討論や、父母の意見をふまえた提言を下記のようにまとめました。

### 1 多様な働く場所の確保とその仕事内容の充実

障害をもつ人が働く場所を日進の中で確保しようとすると、この10年で授産施設は、2～3箇所必要と思われます。一方、現在障害者の方々は、充実した支援体制があれば、力をつけて自分の持っている力を仕事の面で多様に発揮することも可能です。各事業者は仕事内容を充実し、工賃のアップを目指さなくてはなりません。行政には、各事業所が新しく取り組む仕事のための設備や施設への補助制度を設けていただきたいと思います。又、仕事内容の充実には、継続的な支援体制の充実強化が必要です。そのための支援者の生活保障や、資質向上につながる施策も同時に進めて頂きたいと考えます。

一方、行政・企業が積極的に雇用に取り組めるように、日進市に障害者雇用促進の窓口の設置や、職業訓練施設の設置にも取り組んで頂きたいと思います。

特定非営利活動法人なかまの家は、地域活動支援センターなかまの家の事業のうち授産活動部門を社会福祉法人化し、(定員20～30人へ移行)働く場所の確保と環境整備に取り組むたいと歩み始めていますが、施設建設の土地の確保は、困難な現状です。行政には、土地の確保への支援というハード面での援助をお願いしたいとおもいます。これらのことを充実していくことが、第2次基本計画の理念である「地域で共に暮らし、差別のないまちづくり」につながると考えられます。

## 2 自立した生活をいとなむためのグループホームの設置と体験施設の設置について

日進市内におけるグループホーム・ケアホームの設置状況は、要望の強さにもかかわらず大変おくれております。その理由としてあげられているのは、「設置基準に見合う家屋の確保ができない」「4人の気の合うメンバーをみつけるのが難しい」というものですが、両親が高齢になってきている方も多く、個々人の希望は大変強いものがあります。事業所としても目標を立てて、設立に向かおうとしておりますが家屋の確保などで多くの市民の方々の、行政の後押しをお願いしたいと思っております。又、実際にグループホームで生活すると人間関係での様々なトラブルに直面をし、大変な状況があるとの報告もあり、特に、知的障害を持つ人々が、人間関係などのトラブルにぶつかる可能性が高いとおもわれます。現在、当事業所でもヘルパーを利用して1人暮らしをしている方がみえます。グループホーム以外にも自立した1人暮らしの方への市の独自補助制度を設けていただき、多様な暮らし方ができるようにして頂きたいと思っております。

一方、将来の自立した生活をめざして、小さいときから集団での生活になれる宿泊体験施設の設置の必要を感じます。行政としてこの施策ができるよう検討をいただきたいと思っております。

## 3 乳幼児期における子育て支援を日常的に行える施策が必要

授産施設での障害者の方との生活のなかで、仲間を受け入れる力・生活力・労働への意欲・賃金と労働との認識等々、小さいときから育てていけば良かったのでは・・・とおもわれる場面に出くわすことがしばしばです。乳幼児期における継続した母親への子育て支援の体制が各福祉センターなどを利用して、日常的に行えるような活動の支援強化が必要です。

## 4 必要なときに安心して預けることのできるショートステイ施設や多様な支援施策の構築

保護者の入院や、家族に不幸があったときなどの緊急時に安心して預けることのできる施設と地域のシステムづくりを進める必要があります。特に知的障害を持つ人々は、初めての人や、環境に慣れず、パニックを起こすことがあります。本人をよく理解する地域の人々や事業所がショートステイを受け入れるようなシステム作りも構築する必要があるかもしれません。

## 5 障害者用の医療機関がほしい

豊田市には、子供発達センターがあり、2階が障害者の病院で、1階が発達支援センターになっています。障害者が遠くの病院に行くことなくこの街の医療機関で、安心して医療が受けられるような医療施設と体制が必要です。

## 6 障害者のための、文化・芸術・スポーツ振興のための施策の強化

地域活動支援センターポレポレは、今年度前期の土曜・日曜を利用して講師を招いて文化・芸術・地域交流活動に取り組んでまいりました。講師の先生方は、「障害の方への指導は初めて」といいながら皆さん全力でご指導くださり、障害者の取り組む姿勢に感動し、理解を深めてくださいました。障害のある方も、趣味を持つ生活を必要とします。家にこもらないためにもこのような文化・芸術・スポーツなどの活動を日常的に支援する事業への財政的基盤作りを進めて頂きたいと思っております。

## 7 移動支援・移動介護の充実

「共に暮らすまち・自分らしい生き方ができて、差別のないまち」を実現しようとする、行動したい時に移動の支援ができることは、大変重要になってきます。介護も又同様です。現在、日進市には、障害者へのこのサービスが不足しています。障害者が気軽に利用でき、行動的に

れるこの支援の充実が望まれます。

そのためにこの事業が起こしやすい行政の支援強化が求められます。

## 8 障害者福祉サービスを充実するに当たり、障害者当人の声を十分に聞く機関がほしい

身体の障害の方は、トイレや段差などの問題で行動範囲が大きく左右されます。「福祉サービスの充実には障害者当人の声を十分に反映するシステムがほしい」と、当事業所を利用する方の切実な声です。

## 9 知的障害者への特別な支援強化の必要について

3障害の中でも、知的障害の方々には、生活をするに当たり、不安に感じる事が多く、自ら考え行動に移すことが苦手です。例えば、タクシー券が発行されても裏面に記載されているタクシー会社に自らは電話をかけることは出来なくほとんど利用しない人もいます。身体や精神の方々には、この点は自らの力で利用することができます。初めての人に慣れにくく、依存心や、物事へのこだわりも強いのも特徴として現れます。

慣れた人には、自分の気持ちも言えたり、表情などで気持ちも伝わるので、日常的に生活を共にしている事業所などが、タクシー券利用の窓口になったり、行動援護事業を行うなどをしてサービスの充実にも努めなければならないと考えます。当事業所も可能な限り支援体制をつくりたいと思います。一方、事業所内においては、知的障害者の生活実践教室の開催など、きめの細かい支援・対策が必要と思われれます。

## 10 福祉サービスの情報発信の強化を！

日進市における福祉サービスを知らずに家にこもっている人もいます。又、自立支援法にうたわれた福祉サービスの充実を基本計画に基づき進めようとするとき、市民には日進市の福祉サービスについて、事業を行おうとする団体には、事業の内容や、進め方についてなどの情報を行政から積極的に発信することをお願いしたいと思います。

### 終わりに

障害者自立支援法による福祉サービスの担い手として、NPO法人なかまの家（ポレポレ）もこれから事業の拡大及び充実を目指していきたいとおもっております。たえず支援を必要とする方々の思いや願いに耳をかたむけ、今その方にどんなサービスが急務なのか、どんなサービスを提供すれば、その願いが可能になるのか、一つ一つ実現してゆきたいと思っております。

第2次障害者基本計画が策定されて以後、日進市において福祉サービスの充実を更に進めようとするとき、日進市にはハード面に責任を負うという強い姿勢を求めます。そのことが福祉サービスの事業をしようとする事業主や団体の後押しになり実現を可能にすることにつながります。「ハード面では行政が、ソフト面は民間で」という連携の中で障害者の方々が、このまちで自分らしく・差別のない暮らしができる福祉サービスの実現がなされていくのではないのでしょうか。